

3. 景観形成・生活環境保全

(1) 農業用水の地域用水としての利用・管理

- 農業用水を生活用水として利用するとともに、適正な利用が可能となるように利用区間の水路底やその周辺部の清掃及び適正な維持管理を行うこと。
- 農業用水を防火用水として利用するとともに、適正な利用が可能となるように防火水槽の定期的な清掃、防火訓練への協力、水位確保のための堰板管理等を行うこと。
- 農業用水を消流雪用に利用するとともに、その適正な利用が可能となるように降雪期前の点検、補修及びその他期間にも適正な維持管理を行うこと。
- 集落内にある水路を親水空間として利活用し、定期的な清掃等により、適正な維持管理を行うこと。
- 農村の水辺空間の景観形成を図るため、非かんがい期においても、ため池に貯留すること。

【活動のねらい】

農業用水はかんがい用水として利用されるばかりでなく、洗い物用等の生活用水、防火用水、消流雪用水等、多様な目的に利用されてきました。農業用水の流れる水辺は、憩いの場にも活用されたり、周辺の良い景観形成にも寄与しています。最近では、水路開削の歴史を学ぶ郷土学習や水の役割を理解することを通じた環境学習の場としても活用される事例が多くなってきています。

日常的な水路の清掃や適時の草刈り、泥上げ等の適正な維持管理を行うことにより、このような農業用水の地域用水としての機能が維持されます。農業用水によって提供される水辺の良い景観や安らぎ、防災的な役割等は、地域の住民が享受することができるものであることから、農業者のみでなく地域住民が協力して農業用水路を適正に管理することが期待されます。

【活動の内容】

1-1) 地域用水としての利用方法

①生活用水としての利用

農村集落を流れる農業用水は、古くは台所用水として、洗い物、飲み物や果物を冷やすことに使われ、西瓜を冷やす風景が農村集落の夏の風物詩でもありました。

最近では、家庭雑排水等の流入により、食器洗いに利用することはほとんど見られなくなりましたが、収穫した野菜の泥落とし等には今も利用されています。



生活用水としての利用

また、長靴や農機具等を洗ったり、庭の打ち水、清掃用水等として生活の場で多様に利用されています。

②防火用水としての利用

農業用水は、農村集落での出火に際して、初期消火の用水として重要な役割を果たします。水路に堰板を入れることにより水路の水を一時的に堰上げて、小型ポンプを稼働することにより利用できます。さらに、防火用水設備が不足する地域の農業用水路へ緊急に通水して延焼を防いだ事例等もあります。



防火用水としての利用

③消・流雪用水としての利用

積雪地域では、冬期の積雪を農業用水を利用して消・流雪を行っており、大変重要な役割を果たしています。



消・流雪用水としての利用

④景観や水辺空間としての利用

ため池周辺や農業用水路に沿った遊歩道が憩いの場として利用されたり、水辺の景観が集落の良好な景観形成に大きな役割を發揮する場合があります。また、水辺空間が環境学習の場として活用されることもあります。



環境学習の場としての利用

【配慮事項】

農業用水を地域用水として利用できる場合、その目的に沿った管理をする必要があります。防火用水として利用するならば、用水を緊急時に利用できるよう、日頃から施設の管理や利用体制を整えておくことが大切です。消雪用水は水路に雪を捨てる時間を隣接地域間で調整する等して、限られた水路の断面や水量でなるべく広い地域の消・流雪対策ができるように、申し合わせたルールに従った利用を心がけます。

地域用水の管理において、一部の人たちに労力が集中して不公平になることを避けるためには、地域住民の合意を得て年間の計画を策定し、その計画に従って、清掃区間や実施時期等を明確にした上で管理に当たることが必要です。

【農業用水の地域用水としての利用・管理】

～活動例 1～

・活動対象

農用地（41ha）

・活動内容

用水路に流れる水を生活用水（洗い場）としても使用し、集落の共同活動で管理しています。なお、ほ場整備事業実施の際に、用水路に洗い場を設置し、農具等の洗浄に利用可能な整備を実施しました。



用水路に流れる水は防火用水として使用可能ですので、集落の共同活動として管理しています。以前は、排水路を堰き止めて防火用水として活用する形でしたが、ほ場整備事業実施の際に、用水路に設置されたゲートを活用し、防火用水として利用することも可能となりました。

さらに、通年通水している用水路を消流雪用途に利用しています。

～活動例 2～

・活動対象

農用地（70ha）

・活動内容

かんがい排水事業の際に、農業排水が常時流入する開渠式の防火水槽を2箇所整備した（水源は農業排水路）。

このうち1箇所については、老朽化により埋設式の水槽へ更新したが、残る1箇所の開渠式の防火水槽については、自警団により2年に1回の泥上げを実施している。また、自警団では、消火訓練として、農業用排水路に土のうを積んで緊急時の防火用水を揚水する訓練を実施している。

